

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502012		
法人名	社会福祉法人 朋寿会		
事業所名	あすか八尾グループホーム		
所在地	大阪府八尾市南太子堂4-1-14 サンライズ東宝2階		
自己評価作成日	平成29年2月10日	評価結果市町村受理日	平成29年6月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2775502012-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご自身のことはもちろん日常の掃除や洗濯・買い物等できる限り入居者様と職員とで協力し合い共同生活を送っている。また、入居者様・職員双方が居心地の良い場所であり続けるためにみんなで協力し創り上げる努力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、職員間で様々な意見を出し合い協力しながら利用者へのサービスの向上や業務改善に取り組み、利用者の会話や様子を見ながら個々の思いや希望の把握に努め、気付いたことや利用者の言葉を専用の用紙に記録して職員全員で共有し、一人ひとりとに合った支援に努めています。また利用者が楽しみながら暮らせるようレクリエーションの時間や外出する機会を多く持っています。運営推進会議等で地域の情報を得て利用者とコミュニティーセンターでの喫茶への外出や近隣の中学校の運動会や吹奏楽の演奏を観に行ったり、併設の事業所で実施する喫茶や餅つき大会に参加して地域の方や子供達と交流する等、地域との交流を図っています。また近隣の4つの中学校に介護体験授業を行っており認知症や介護を理解してもらえるよう取り組み事業所としての役割を担っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念をつくっている。 家庭的な環境のもとで、心身の特性を踏まえ尊厳のある自立した日常生活を営むことができるように援助を行います。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。理念をグループホーム内に掲示し、日々理念に沿って取り組んでいる。	開設時に作成した事業所独自の理念を玄関に掲示し、職員に意識付けを行っています。職員の入職時には理念に込められた思いを説明すると共に、自分ならばどのような介護を受けたいかを考えてもらっています。日々の中で業務優先ではなく利用者個々のペースに合わせた支援が出来ているかを毎月の会議で話し合い理念の実践に繋げています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方に挨拶をしたり、介護に対する相談などにも対応している。また、地域との交流行事(喫茶・餅つき等)を定期的に行っている。	民生委員から地域の情報を得て近隣の中学校の運動会や吹奏楽の演奏を観に行く他、地域のコミュニティセンターでの喫茶に出掛けてお茶を飲んだり、併設の事業所で実施する喫茶や餅つき大会に参加して地域の方や子供達と交流する等、地域との交流を深め利用者へのサービスの向上に繋げるように努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談等には個々に対応したり、地域との交流行事の際にも相談できるように対応している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かせるように努めている。	会議は2か月に1回利用者代表や民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、利用者の状況や活動の報告、行事の案内、意見交換をしています。参加者からふれあい祭や展示会等の地域の情報を得て利用者と観に行ったり作品を出展したり、ボランティアの紹介を得て来訪に繋がる等、サービスの向上に繋げています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談・報告などで、市の担当課に行き来する機会をつくり、グループホーム分科会にも参加し、市とともにサービスの質の向上に取り組むよう努めている。	運営上の不明点等があれば相談を行政の窓口への訪問や電話で行っています。年2回程度実施される市のグループホーム分科会に参加しており、市職員の出席もあり協力関係を構築出来るように努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やベランダは自由に行き来できるように日中は鍵を施錠せずに、センサー等で安全を確保できるように努めている。	年1回法人で実施する身体拘束に関する研修に職員代表が参加し、書面で不参加の職員へ内容を周知し知識を身に付けています。利用者にとってもらう場面があれば理由を伝えるよう話をしており、言葉による制止等、不適切な言葉かけが見られた場合は言葉遣いも含めその都度注意しています。玄関やフロア入口は日中開放し外出希望の利用者には出来るだけ職員が見守りながら外へ行く事で閉塞感の無い暮らしへの支援に取り組んでいます。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、内部研修で職員同士話し合いを行い、虐待の防止について取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度は必ず研修を開催し、職員全員が学べる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には苦情・相談意見箱を設け、利用者同士のトラブル等に対しても出来る限り早急に話し合いを行い安心して生活が送れるように心掛けている。法人に第三者委員会を設置している。また、入所時に八尾市や大阪府にも窓口があることを伝えている。	利用者からの要望は日々の関わりの中で聞くようにしています。家族からは面会時や随時電話で聞き、利用者の日頃の様子を伝えて意見や相談がもらいやすいように工夫しています。家族から受診についての相談を受け検討する等、得られた意見を大切にしています。夏祭りや敬老会等の行事に家族が多く集まった際にも積極的に意見や希望を聞いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議を行っている。	ほぼ全職員参加の下で月1回会議を行い職員の意見を聞き、不参加の職員には書面で内容を周知しています。利用者の衣類が分かりにくいと意見があり職員間で検討して管理方法を統一したり、服薬の支援方法を共有する等職員の意見を運営や業務改善に反映しています。年2回の自己評価を基にした面談や随時管理者が職員に声をかけて個別面談を行う等、意見や提案を聞くように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の自己評価を行い、それを元に年に2回個人面談を実施。その他も随時相談や会議を行っている。介護処遇改善加算を介護従事者手当としてつける等し、向上心を持てるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の新人職員研修や指導者研修などの研修を受ける機会を設け、段階に応じて必要な研修には参加できるようにしている。また、1回/月は内部研修を行い、様々なテーマを幅広く学び合っている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市のグループホーム協議会に入会しており、また、その分科会などを通じて横の繋がりを作り、勉強会等にも参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは一人の職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにするために、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは一人の職員(ケアマネ)が窓口となり、相談しやすい体制を作り、その中から様々な不安や悩み、希望を引き出せるようにするために、まずは信頼関係を構築することに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時、まずはその状況を素早く把握し、必要な支援を見極めた上で対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活(調理、買い物、掃除、レクリエーション等)を共に過ごす中からお互いが支え合い、協力し合える関係作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	離れて暮らしていても家族は何にも変えられない存在であるため、随時状況報告し、一緒に支えていける関係作りを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ普通だったスーパーや美容院等へ行き、馴染みの人との交流を持つことで、これまでの関係が途切れないように支援している。	親戚や以前の職場の知人等の来訪があった場合は居室へ案内しテーブルを準備しお茶出してゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。個別支援で馴染みの理髪店や商店へ出掛けたり、家族と一緒に墓参りや外泊で旅行等に外出する際には注意事項を書面にまとめたり、日程調整や服装等の事前の準備を支援するなど、出来るだけ馴染みの人や場所との関係継続の支援をしています。また年賀状の作成の支援もしています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の状態(性格や日内変動等)を把握し、利用者様同士はもちろん、時には職員が間に入りコミュニケーションを図れるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	理由があつて退所される場合であっても、必ず「困ったときは連絡下さい。出来る限りのことは相談にのらせて頂きます」と伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ利用者様の話に耳を傾け、その中から一人一人の希望や心の奥にある思いを引き出せるように努めている。	入居時に家族から生活歴や身体状況等を聞き、入居後は日々の支援の中での利用者との会話や様子を見ながら思いや希望の把握に努め、利用者毎に専用の用紙に記録して職員間で共有しています。困難な場合でも家族に相談したり毎月の会議で職員間で話し合いながら利用者本位となるよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取り以外に家族や友人また、以前利用していた施設職員や病院などから話を聞くことで、これまでの暮らしや馴染み、支え等を把握し、これからの生活に繋げていけるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の生活を一緒に送る上で、一人一人の状態や状況を常に見守り把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1回/月は必ず業務会議やケア会議を開催し、本人がより良く暮らせるようにみんなで話し合いを行っている。(必要時、緊急時は随時開催している)また、必要時は家族にも参加、協力をお願いしている。緊急時、必要時には随時開催している。	アセスメントを基に一人ひとりに合った介護計画を作成し、1年毎の見直しを基本にしていますが、利用者の状態に変化があれば随時の見直しを実施しています。毎月の会議でモニタリングを行い、見直し時には再アセスメントを実施し会議で職員間で話し合い、事前に聞いた家族や医師の意見も反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日日勤帯、夜勤帯で経過観察記録を行う他、個々の情報をノートに記録し、情報の共有化を図っている。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの想いや要望にできるだけ応えられるように職員で話し合い実践している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1回／2ヶ月の推進会議で地域の方々と情報交換や交流を行ったり、ボランティアセンターに依頼し体操や折り紙教室などを定期的に利用させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からのかかりつけ医を希望されている方については本人の意思を尊重し、受診できるよう支援している。また、専門医が必要な場合も安心して医療が受けられるよう家族と協力しながら支援している。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か協力医への変更を選択してもらっています。現在は全員が協力医による往診を毎週受け、体調不良時の24時間連絡や随時の往診も可能です。精神科等の専門医の往診を受ける利用者もあり、家族の対応で入居前からの眼科を継続して受診している方もいます。利用者の希望や必要に応じて歯科医の往診や訪問マッサージを受ける等、必要な医療を受けられるように支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師を配置できていないので法人内の訪問看護や主治医に相談し、健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携病院のDr.やNS、入院先のSWや家族、GH職員・看護師で話し合いを行い、できるだけ早期に退院できるように体制を整えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の指針を作成し、現在も内部・外部の研修に取り組んでいる。	入居時に事業所の指針に基づき看取りの方針を家族へ説明し、事業所として対応可能な事を伝えています。利用者の状態が進んだ際には改めて家族や医師と話し合いの上で家族に宿泊をしてもらう等の必要な協力を得ながら可能な範囲で看取り支援に取り組んでいます。年1回ずつ法人内や外部での看取り支援に関する研修を受けて知識を身に付けるように努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を受けたり、NSやDrからのアドバイスを受けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、消防署にも協力・立会いの下訓練を行っている。	年に2回それぞれ昼夜を想定し内1回は消防署立会いの下訓練を行い通報や利用者も参加して避難誘導したり、水消火器を使用した訓練を実施しています。訓練実施の際には同じマンション内の住民に告知を行い、法人を通じて地域と災害発生時の協力について話し合っています。近隣にある法人本部に全体として1週間分の食料の備蓄をしています。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり尊重し傷つけるような対応や言葉がけをしないように、職員全員がお互いに気を付けるような関係を作っていくよう努力している。また、記録についても家族以外の外部には漏らさないように十分な配慮を行っている。	職員は年に一度は人権や法令順守、認知症に関する研修を受講しています。苗字で呼ぶ事を基本とし、利用者の話すペースに合わせて同じ目線に立ち丁寧な言葉での声かけを行っています。排泄や入浴時には同性介助を基本として排泄介助時の声かけも配慮し、不適切な声かけが見られた場合はその都度注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的には自己選択、自己決定だが、自己で判断や選択が困難な場合にはかみ砕いて分かりやすい言葉で説明したり、二択、三択にするなど自己決定しやすいように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	GHの業務マニュアルは存在するが、基本的には「臨機応変」でその日その日の利用者の状態や状況に合わせて利用者優先での対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者一人ひとりの意向や好みを知り、季節に応じた服装やお洒落への支援(買い物を含)、また、個々の希望される美容院への外出支援等を定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時々食事作りや手作りおやつのを設けたり、片付けを手伝ってもらっている。	献立は昼夜は法人の厨房で調理した物が届き、朝は事業所で作り、利用者も一緒に机や食器を拭く等出来る事に携わってもらっています。毎月の給食会議で1か月の報告と要望を伝えて献立に反映し、苦手な物には代替食を提供しています。月に1回程度事業所で焼き焼きや鍋料理をしたり、個別で外食に行く等、食事が楽しいものとなるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や分量に関しては管理栄養士に管理してもらっているが、個々の状態や状況に応じて食事量の調整を行っている。また、食事量が少なく栄養状態が保てない場合に関しては代替食品の使用などを検討している。		

あすか八尾グループホーム

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	できるだけ毎食後には利用者全員個々の状態に合わせた支援を行い口腔清潔に努めている。また、1回／週歯科往診により口腔ケア、確認を行い、清潔保持に努めている。嚥下障がある人には毎食後に口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎の予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	随時トイレ誘導を実施し、本人の排泄パターンを把握して出来る限りトイレで排泄できるように支援している。	トイレでの排泄を基本としており、利用者の排泄記録を取り排泄のパターンを把握し一人ひとりの状態に合わせて声かけや案内を行っています。退院後の利用者に支援を継続することでトイレでの排泄が出来るようになったり、おむつから布の下着に変わる等、排泄状態が改善した利用者もいます。利用者に応じた排泄用品の種類や排泄支援の方法を職員間で検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す作用のある食品や下剤等双方で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	以前は個々の状態や希望に応じて入浴を行っていたが、現在は入浴曜日を決めて行っている。入浴方法に関しては個人の希望や状態に応じて対応を行っている。	入浴は週2～3回を目安に日中の時間帯を中心に支援し、利用者の希望があれば回数を増やしたり、夜間の入浴を支援しています。入浴拒否が見られる利用者には日時を変えたり声をかける職員を代える等、無理なく入浴してもらえるよう支援しています。持って来られた好みのシャンプーやリンスを使ったり、入浴剤の使用やゆず湯を実施する等、職員と会話も楽しみながらゆっくり入浴してもらえるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない場合等は落ち着くまで一緒に過ごしたり、暖かいお茶やお菓子で空腹を満たしたり、こまめな巡回で室温調整を行ったりしている。また、日中に生活リズムが整えられるよう(買い物や散歩、レク等)に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬の作用が確認できるように、全員の処方箋を手の届く場所に保管している。また、新しく追加された場合や変更があった場合はケアマネが口頭や文章で連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や生活習慣、性格等を把握し、無理のない範囲で役割を行うことによって自信や生き甲斐に繋げていけるような支援を行っている。(買い物、掃除、洗濯、調理等)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるだけ散歩や買い物などで外出できる環境を提供できるように努力している。	気候の良い時期には日常的に散歩に出掛けたり、外でお茶を飲んだり併設施設のバーベキューに参加して外気浴を楽しんでいます。気分転換や買い物でドライブに出掛けたり、季節毎に初詣や桜の花見に行ったり、遠出を兼ねてショッピングモール等にも行っています。個別での外食や家族の協力を得て出掛ける等出来るだけ外出する機会を持てるように支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さを充分理解(社会で生きていくための生活手段)した上で、支障がない方は1万円以下のお小遣いを所持して頂き、買い物へ行った際は自分で支払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては公衆電話や個人の電話がないため、本人が希望した時や必要と判断した場合に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除を行い気持ちよく生活出来るように配慮している。また、季節に応じた飾り付けをして、見た目にも季節感が感じれるように工夫している。	観葉植物を置いたり、鏡餅や雛人形、クリスマスツリー等季節に応じた飾り付けを行い温かい雰囲気作りに努めています。利用者同士の相性を考慮して机や椅子を配置し、廊下にソファを置き一人になれる空間が確保されています。毎日掃除を行い、温湿度計を設置して利用者の体感を考慮しながら室温を調整し、加湿器も使用して快適な共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人個室があり、また食堂以外にも共有の居間スペース(和室①洋間②)が3カ所ある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用時にいままで使用していた家具や洋服などを出来る限り持参して頂き、自宅に居た雰囲気に関わりなく近づけることで居心地よく生活していただけるように工夫している。	入居時に家族へ使い慣れた馴染みの物や大切にしている物を持って来てもらうよう伝えています。仏壇や家族の写真、飾り棚、冷蔵庫、鏡台、テレビ、机、ぬいぐるみ等持って来たものは、入居時に、実際に自宅を見せてもらい出来るだけ近いかたちで配置をしています。加湿器を使用したり、出来る方は清掃を一緒にする等居心地良く過ごせる居室となるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所への手すりの設置や福祉用具の活用、バリアフリーを取り入れ、また、事故等が起こらないように環境整備にも常に気を付けている。初めから出来ないとは決めつけず、「どうすればできるか?」「どうすればできるようになるか?」を念頭に置き時に一緒に寄り添い考えながら支援している。		